平成２３年（フ）第１２４１号
堺市北区金岡町2860番地５　サンライフハラダ306号、前住所堺市北区東雲東町３丁２番16号
破産者　髙木　　茂
１　決定年月日　平成24年５月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１２７６号
大阪府富田林市別井３丁目６番15号、開始決定時の住所大阪府羽曳野市東阪田111番地の４
破産者　北野　　肇
１　決定年月日　平成24年５月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１２２１号
神戸市垂水区学が丘２丁目１番417―203号、従前の住所神戸市垂水区潮見が丘１丁目21番23号
破産者　佐野　隆司
１　決定年月日　平成24年５月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１３００号
神戸市垂水区星が丘３丁目６番18号
破産者　小島　眞樹
１　決定年月日　平成24年５月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２７９号
宮城県栗原市若柳字川南八木141番地１
破産者　鈴木喜代子
１　決定年月日　平成24年５月11日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２３年（フ）第９３号
茨城県取手市稲463番地２
破産者　石丸　満枝
１　決定年月日　平成24年５月11日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２３年（フ）第２７８号
新潟市中央区女池西２丁目３番１号
破産者　小林　一弘
１　決定年月日　平成24年５月11日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第６１７号
新潟市江南区砂岡２丁目７番７号　レジデンス砂岡101号、前住所新潟市江南区亀田水道町５丁目２番14号
破産者　小林　　裕
１　決定年月日　平成24年５月11日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１３４号
富山県高岡市横田本町９番５号、住民票上の住所富山県砺波市三島町９番48号
破産者　松田　　充
１　決定年月日　平成24年５月11日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２３年（フ）第５３５号
石川県野々市市矢作１丁目151番地11、従前の住所石川県白山市八幡町ワ７番地２
破産者　ＴＲＵＴＨこと　坂野亜起子（旧姓三納）
１　決定年月日　平成24年５月11日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第９３２号
熊本市中央区黒髪６丁目３番４号、開始決定時の住所熊本市清水万石３丁目１番13号
破産者　蟹江　重行
１　決定年月日　平成24年５月11日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第７１４号
熊本市東区桜木１丁目５番23号
破産者　片岡　幸利
１　決定年月日　平成24年５月11日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第４５８号
宮崎市大字本郷北方3406番地63、前住所千葉県船橋市浜町２丁目２番１―1426号
破産者　日髙　拓也
１　決定年月日　平成24年５月11日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

免責許可決定

平成２４年（フ）第３７号
静岡市駿河区丸子５丁目１番３号　山本アパート102号
破産者　鈴木　敬子
１　決定年月日　平成24年５月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第７１号
静岡県島田市島321番地　山本パレス１Ａ、旧住所静岡県島田市島616番地の２
破産者　兒玉　卓也
１　決定年月日　平成24年５月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第７９号
静岡市清水区梅田町１番17号　葵ハイツ101号室、旧住所静岡市清水区千歳町６番11―203号　アーバンシティ千歳
破産者　芝野　賀一
１　決定年月日　平成24年５月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第９７号
静岡市葵区吉津1905番地　静岡老人ホーム
破産者　八百板秀夫
１　決定年月日　平成24年５月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第９９号
静岡市葵区八千代町72番地の14
破産者　杉山　俊明
１　決定年月日　平成24年５月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部